

# 令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

## 1. 会員数の増強と就業率の向上

- ① 会員数は、当センター事業を推進していく上で根幹をなしており、活性化を図る上で不可欠である。働く意欲のある方が安心して入会できるような環境整備に努める。
- ② 会員による「一人1名勧誘」運動を展開する。
- ③ なかのと広報や新聞等を利用した宣伝、全戸配布のチラシ広報活動を行う。
- ④ 女性会員による「和多の会」を充実させ、趣味や興味のある講座等を積極的に開催し、新規女性会員の勧誘にも繋げる。
- ⑤ 会員が、より多く就業できるよう、就業開拓に努力すると共に積極的にローテーションを推進して就業機会を確保し就業率の向上に努める。

## 2. 普及啓発活動の推進

- ① 地域社会に対しシルバー人材センター事業の目的や仕組み、活動状況を広く紹介し、普及拡大、会員確保を行う。
- ② 公共施設の清掃、「ゴミ拾いボランティア」等の奉仕活動を行う。
- ③ 10月の「シルバー普及強化月間」を中心にシルバーの活動を宣伝する。

## 3. 就労機会の拡大と提供

- ① 地域社会が求める就業情報の分析を行い、新規就業の開拓、継続契約の確保拡大に努める。(空き家管理・耕作放棄地の適正管理等)
- ② 高齢者向けの家事、清掃等一般家庭からの受注拡大に努める。
- ③ 顧客からのハガキによる作業依頼(主に剪定・消毒作業)の予約制を活用し、効率的な就業に努める。
- ④ 派遣事業、職業紹介事業の充実に努める。
- ⑤ 新規事業拡大で介護予防・日常生活支援総合事業を町と連帯を強化し、定着するよう努める。

## 4. 安全・適正就業の推進

- ① 安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であり、常に「事故ゼロ」を目指す。
- ② 安全・適正就業委員会によるパトロールを定期的実施し、安全管理意識を高める。
- ③ 作業機器の定期的な点検を実施し、機械作業についてはヘルメット、安全ベルト、立て看板等の設置など、事故防止に努める。
- ④ 就業時だけでなく、就業途中における交通事故防止や健康管理に留意するよう、会員の意識高揚に努める。

## 5. 技術、技能講習の推進

- ① 技術、技能を必要とする職種については、研修、講習会等を実施して技術の向上を図るとともに、会員の育成に努める。
- ② 発注、利用者等に満足いただけるサービスの提供を図るため、会員や職員の接遇研修等を実施し、資質の向上に努める。

## 6. 会員同士の交流の活性化

- ① 互助会と連携を図りながら、各種活動に会員の積極的な参画を促し、会員同士や事務局との情報交換に努める。
- ② 高齢者の健康の源は、適度の運動と人との触れ合い（交流）であり、会員の意見をとり上げた行事を企画し、会員の活性化に努める。
- ③ 職域懇談会を開催し、様々な意見や要望を集約して今後の事業推進に活かす。

## 7. 持続可能な組織体制

- ① シルバー人材センターの基本理念である「自主、自立・共働、共助」の実践に向けて、会員参加の自主組織である「安全・適正就業委員会」「就業開拓・普及啓発委員会」「総務委員会」「ハウス部会」の組織活動の活性化に努める。
- ② 公益社団法人として諸法令を遵守し、諸経費の節約を図りながら事業の健全経営に努める。
- ③ 各種研修に参加して常に最新情報を得て、様々な事業展開に対応できるよう努める。
- ④ 独自の役員研修等の開催により、役員の資質向上と積極的なセンター事業の運営に努める。